

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		山口県 山陽小野田市					
プ ラ ン の 名 称		山陽小野田市病院事業 改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 31 日					
対 象 期 間		平成 20年度 ~ 平成 24年度					
病院の現状	病 院 名	山陽小野田市民病院 山陽市民病院					
	所 在 地	山口県山陽小野田市大字東高泊1863番地1 山口県山陽小野田市大字厚狭503番地					
	病 床 数	山陽小野田市民病院 一般 215床 山陽市民病院 一般 160床(平成20年3月末に閉鎖・統合)					
	診 療 科 目	内科、神経内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、放射線科、泌尿器科、産婦人科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>(1)地域住民に開かれた病院 市内唯一の市立病院で急性期・一般病院としての役割を広く担う</p> <p>(2)地域医療の水準を維持向上させる病院 高度医療や透析治療等の実施、産婦人科・小児科の設置</p> <p>(3)救急医療の確保 病院群輪番制病院として、二次救急医療を担う[救急告示病床数5]</p> <p>(4)地域医療を支える医療人の育成及び確保 山口大学医学部との連携による医師等の育成・確保</p> <p>(参考)市内公的病院の状況: 山口労災病院(313床:超急性期[救急5床]) 小野田赤十字病院(132床:回復期・療養型[救急19床])</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>●繰出基準に基づく繰り出しを原則とする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の建設改良に要する経費1/2(起債分を除く)</li> <li>・病院事業債元利償還金の2/3(14年度以前分)又は1/2(15年度以降分)相当額</li> <li>・救急に要する経費(救急医療に係る人件費相当分)</li> <li>・その他繰出基準に記載のあるもの及び一般会計と病院局との協議によるもの</li> </ul>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度決算見込 (小野田市民病院)	20年度	21年度	22年度	23年度	備考 (黒字病院数値)
	経常収支比率	102.6	93.6	97.7	95.8	100.4	101.9
	職員給与費比率	45.1	48.8	47.0	49.4	46.0	49.6
	病床利用率	83.0	82.3	84.7	84.7	84.7	81.5
	医業収支比率	102.9	98.8	103.2	101.0	105.1	94.2
	実質収益対経常費用比率	96.7	87.1	91.5	89.9	94.3	
	患者1人1日当たり入院収入	30,547	30,431	30,547	30,547	30,547	34,971
	患者1人1日当たり外来収入	12,317	12,214	12,317	12,317	12,317	9,054
	材料比率	32.9	32.7	31.5	31.5	31.4	
上記目標数値設定の考え方		<p>[病床利用率等] 本年度実績(～8月)に基づく年間推計や20年度からの医師増、診療科目の新設等の影響を勘案して設定(収入単価については、検査収入等の増により、19年度実績並みの数値を目標)</p> <p>[経常収支比率] 上記及び経費削減等による収支改善により、23年度の黒字化を目標 ※不良債務については、公立病院特例債の活用や一般会計からの計画的な繰入等により、20年度中の解消を図る</p>					

				団体名 (病院名)	山陽小野田市 (山陽小野田市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
平均在院日数		16.9	17.0	17.0	17.0	17.0	単位:日
手術件数		863	900	900	900	900	年間延べ件数
救急車による患者数		684	700	700	700	700	年間延べ人数
時間外患者数		4,497	4,500	4,500	4,500	4,500	年間延べ人数
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医事業務、給食業務の委託化導入済み。(17年度～)</li> <li>● 経営改革の促進を図るため、平成18年10月1日から地方公営企業法の全部適用とし、事業管理者として、前山口大学医学部附属病院長(河合伸也)を招聘</li> </ul>				
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成19年度末に山陽市民病院(160床)を閉鎖・統合し、病院規模の適正化を図ったところであり、今後は山陽小野田市市民病院(215床)として1病院体制で運営 同病院は20年度中に民間移譲の予定(内科系有床診療所及び老人福祉施設を運営)</li> </ul>				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人員体制の合理化と定員管理の強化(平成20年4月 198名) 17年4月(合併時)297名、20年3月末(統合前)241名で、これまでに約100名を削減。20年度以降、医療技術職等の退職不補充により、さらなる適正化に向けた計画的な削減を実施</li> <li>● 給与等の適正化(特殊勤務手当等の見直し(平成21年度～)) 平成20年10月に市職員特殊勤務手当検討委員会を設置し、関係者と協議のうえ、平成21年度以降に実施する方向で調整。(管理職手当と時間外手当の併給は19年度廃止済み)</li> <li>● 業務委託の契約内容の見直しや後発医薬品の活用促進(平成21年度～) 電子カルテ導入に関連した医事業務や検査業務等に係る契約内容の見直し及び現在3%程度に留まっている後発医薬品の年次的な活用拡大</li> </ul>				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 混合病棟化による病床利用率の向上(平成15年度～) 15年度に産婦人科・小児科病棟を混合病棟化し、17年度以降、他病棟についても順次実施</li> <li>● 地元開業医への手術室・病床の開放(平成19年度～) 19年度実績は手術件数28件、20年度以降さらに活用促進を図り、入院患者増を図る</li> <li>● 病院統合に伴う医師の確保・活用や新たな診療科目の利用者の増加(平成20年度～) 統合時に、外科医師1名、整形外科医師2名、歯科医師1名を確保。これに併せて歯科口腔外科を新設するとともに、別途神経内科も設置(但し、脳外科医が20年4月より非常勤化)</li> <li>● 不良債務解消のための公立病院特例債の活用及び一般会計からの計画的繰入 不良債務の解消を図るため、本年度、公立病院特例債を活用して長期債務への振替を行うとともに20年度以降、同特例債や退職手当債の償還に応じた一般会計からの計画的な繰入を実施</li> </ul>				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医師確保を図るための医師の当直業務の緩和(当直医の院外からの派遣) 19年度実績延べ39名、今後さらに推進し当直回数の削減を実施</li> <li>● 統合に伴う不良債務の解消や残債の整理、人員削減に係る退職手当の負担、人員配置の適正化が大きな課題</li> </ul>				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	小野田 84.4% 山陽 70.7% 合算 78.5%	18年度	小野田 84.8% 山陽 50.1% 合算 70.0%	19年度	小野田 83.0% 山陽 31.0% 合算 60.8%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成19年度末に山陽市民病院を閉鎖・統合し、1病院体制へ移行(375床→215床)</li> </ul>					

		団体名 (病院名)	山陽小野田市 (山陽小野田市民病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	[山口県 宇部・小野田二次医療圏内の公立病院等] ①山口大学医学部附属病院(736床) ②山口宇部医療センター(435床) ③小野田赤十字病院(132床) ④山口労災病院(313床) ⑤山陽小野田市民病院(215床) ⑥美祢市立病院(145床) ⑦美祢市立美東病院(100床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	●県の医療計画に基づき、山陽市民病院の一般病床160床を削減(一部民間移譲) ●第5次山口県保健医療計画では、4疾病5事業に係る医療機能とそれを満たす医療機関が明確化されているが、山陽小野田市民病院は、脳卒中、急性心筋梗塞で初期診療及び回復期診療を担う。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年4月  平成24年度	<内容> ●平成20年4月に山陽市民病院を小野田市民病院へ機能統合し、1病院体制へ移行(山陽市民病院は20年度中に民間移譲)  ●山陽小野田市では3公的病院(山口労災病院、小野田赤十字病院、山陽小野田市民病院)が、超急性期、回復期・療養型、急性期一般病院として機能を分担しながら地域医療を確保。平成21年度以降、「地域医療対策協議会(圏域毎)」の場等を活用して、医師不足の状況等を踏まえた今後の機能分担や再編・ネットワーク化のあり方に係る協議・検討を進め、24年度に結論を得る。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年度  平成24年度	<内容> ●山陽市民病院を20年度中を目途に民間へ移譲 ●当面、現行の地方公営企業法全部適用(18年度～)とし、事業管理者を中心にそのメリットの一層の発揮を図る。  ●平成23年度の決算数値やプラン数値目標の達成状況、経営課題等を分析・整理し、経営形態の見直しを検討し、結論を得る。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	●事務局にて決算数値に基づく点検・評価を行った後、平成20年4月に設置した「病院改革検討委員会」に諮問し、その意見等を踏まえて公表  【構成メンバー】 病院事業管理者、病院長、副院長、診療部長、看護部長、医療技術部長、総務課長、医事課長、市企画政策部次長、市民福祉部長、地元医師会長、大学副学長	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年7月頃	
その他特記事項		今後の収益の確保又は費用の削減について、計画を達成できない場合は、更なる費用の削減等により、別紙1の「単年度資金不足額(※)」の水準(平成22年度は「単年度資金不足額」が「60」以下になること、資金不足額解消までの他の年度は少なくとも単年度資金不足を発生させずかつ(H)欄の資金の不足額(累積ベース)を目標年度の平成23年度までに解消すること、資金不足解消後の平成23年度以降は、新たな単年度資金不足を発生させないことを水準達成とする。)の達成を図ることとする。	

(別紙)

団体名 (病院名)	山陽小野田市(山陽小野田市民病院)
--------------	-------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		18年度	19年度						
収	1. 医業収益 a			4,256	4,135	3,671	3,697	3,697	3,697
	(1) 料 金 収 入			3,981	3,876	3,430	3,472	3,472	3,472
	(2) そ の 他			275	259	241	225	225	225
	うち他会計負担金			96	98	98	95	95	95
	2. 医業外収益			191	193	187	165	159	154
	(1) 他会計負担金・補助金			163	171	170	150	144	139
	(2) 国(県)補助金			1	1	2	0	0	0
	(3) そ の 他			27	21	15	15	15	15
	経常収益(A)			4,447	4,328	3,858	3,862	3,856	3,851
	支	1. 医業費用 b			4,670	4,461	3,714	3,583	3,660
(1) 職員給与費 c				2,545	2,220	1,790	1,737	1,826	1,700
(2) 材 料 費				1,275	1,338	1,201	1,165	1,163	1,160
(3) 経 費				658	665	494	461	456	446
(4) 減価償却費				183	199	211	211	206	201
(5) そ の 他				9	39	18	9	9	9
2. 医業外費用				282	341	409	370	365	320
(1) 支払利息				94	85	57	74	69	62
(2) そ の 他				188	256	352	296	296	258
経常費用(B)				4,952	4,802	4,123	3,953	4,025	3,836
経常損益(A)-(B)(C)				△ 505	△ 474	△ 265	△ 91	△ 169	15
特別損益	1. 特別利益(D)			250	380	77	160	140	100
	2. 特別損失(E)			8	8	93	7	7	7
	特別損益(D)-(E)(F)			242	372	△ 16	153	133	93
純損益(C)+(F)				△ 263	△ 102	△ 281	62	△ 36	108
累積欠損金(G)				3,979	4,081	4,362	4,300	4,337	4,229
不良債務	流動資産(ア)			1,199	1,648	788	759	789	733
	流動負債(イ)			1,987	2,080	788	697	787	727
	うち一時借入金			1,020	900	330	270	290	270
	翌年度繰越財源(ウ)								
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)								
差引 不良債務(オ)			788	432	0	△ 62	△ 2	△ 6	
{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}									
単年度資金不足額(※)				178	△ 356	0	△ 62	60	△ 4
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$				89.8	90.1	93.6	97.7	95.8	100.4
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$				18.5	10.4	0.0	△ 1.7	△ 0.1	△ 0.2
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$				91.1	92.7	98.8	103.2	101.0	105.1
職員給与対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$				59.8	53.7	48.8	47.0	49.4	46.0
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)				1,121	1,321	1,121	858	718	469
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$				26.3	31.9	30.5	23.2	19.4	12.7
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率				18.5	10.4	0.0	△ 1.7	△ 0.1	△ 0.2
病床利用率				69.9	63.7	82.3	84.7	84.7	84.7

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	山陽小野田市(山陽小野田市民病院)
--------------	-------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収入	1. 企業債	225	526	694	50	50	50	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	170	175	270	196	152	121	
	4. 他会計借入金	0	350	170	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	0	0	2	0	0	0	
	7. その他	180	630		0	0	0	
	収入計 (a)	575	1,681	1,136	246	202	171	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	575	1,681	1,136	246	202	171	
	支出	1. 建設改良費	243	212	130	60	60	60
		2. 企業債償還金	250	589	505	320	256	292
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	88	131	131
4. その他		226	711	262	201	201	162	
支出計 (B)		719	1512	897	669	648	645	
差引不足額 (B)-(A) (C)	144	△ 169	△ 239	423	446	474		
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	144			423	386	474	
	2. 利益剰余金処分量							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
	計 (D)	144			423	386	474	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0			0	60	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0							
実質財源不足額 (E)-(F)	0			0	60	0		

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(10,731) 474,515	(4,543) 648,055	(0) 268,214	(170,000) 364,953	(190,000) 378,815	(150,000) 334,407
資本的収支	(0) 169,156	(0) 175,371	(0) 240,259	(0) 195,772	(0) 151,499	(0) 120,924
合計	(10,731) 643,671	(4,543) 823,426	(0) 508,473	(170,000) 560,725	(190,000) 530,314	(150,000) 455,331

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。